

## 学校生活の約束について

学校では、4月に「学校生活の約束」を学級で指導するとともに、日常生活の中でも場面に応じて繰り返し丁寧に指導を行ってまいります。

保護者の皆様には、この内容についてご理解いただき、ご家庭におかれましても学校と同じようにご指導、ご助言いただきますようご協力をお願いします。

### 1 ねらい（学校生活の約束には、次の3つのねらいがあります。）

- (1) 子供が安心して安全に学校生活を送る。
- (2) 子供が学習に集中し、楽しく仲良く生活する。
- (3) 教職員と保護者、地域の方々と共通の認識のもと子供の教育にあたることで教育効果を高める。

### 2 学校生活の約束

#### (1) 学用品・持ち物等について

- ①全ての持ち物に記名をお願いします。
- ②校舎内では、上履き(白に限る)を履いて生活します。
- ③携帯電話、GPS等を子供たちが学校に持ってくることは、千代田区立小学校で禁止しています。

#### (2) 移動・集合・整列について

子供たちの移動は廊下を使用します。教室のオープンスペース部分は、全体的な移動以外は使用しません。保護者の皆様もオープンスペース部分の移動はご遠慮ください。

#### (3) 欠席・遅刻・早退について

お子さんが欠席、遅刻、早退する場合は、連絡配信システム「すぐーる」でご連絡ください。8時10分までにお願いします。

遅刻・早退時は、保護者が必ず教室まで一緒に送り迎えをしてください。

※すぐーるが使えない場合は連絡帳、電話でご連絡ください。

電話連絡は7時45分から8時10分までの間にお願いします。

※8時10分までは正門を、それ以外の時間は北門をご利用ください。

始業までに学校に到着するようご家庭でのお声掛けをお願いします。

#### (4) 担任との相談等について

学校は集団生活を学ぶ場でもあり、楽しいことだけでなく、時には思い通りにならなかつたり、辛いことや乗り越えなければならない壁にあたったりする時もあります。そのような時は、ご家庭と連絡を密にし、連携をとって問題解決にあたってまいります。保護者の方が担任に相談等がある場合は、次のことについてご配慮をお願いします。

- 来校される場合は、事前に連絡帳や電話にて、担任と日時をお約束ください。その際、どのようなご用件か、担任にお伝えください。
- ご相談の内容によっては、担任の他、学年主任や主幹教諭等を交えてお話しさせていただくこともあります。

#### (5) 登下校について

- ①開門の時刻は7時55分です。8時10分には教室にいられるように登校します。いなかった場合は遅刻となります。  
※開門時刻前に登校した場合は正門前で待ちますが、安全のため7時55分より早く学校に到着しないよう、ご家庭でもお声掛けをお願いいたします。  
※8:10に正門が施錠されます。
- ②登下校は、校庭の灰色の部分を書くようにしていますので、保護者の方もご協力をお願いいたします。
- ③足のけが等で歩くことが困難な場合等を除き、車や自転車での送り迎えは禁止です。
- ④下校途中に忘れ物に気付いても、学校に戻りません。また、下校後に忘れ物を取りに学校に来ることもできません。

#### (6) その他

- ①学校は人との関わりの中で成長していく場です。学校では、その関わりの基本であるあいさつの大切さについて伝えておりますので、自分から元気なあいさつができるようご家庭でもお話しください。
- ②地域での自転車の使用に関しては、3年生の自転車教室が行われるまでは一人乗りをさせないようお願いいたします。それまでは必ず保護者の方と一緒に利用するようにしてください。また、自転車損害賠償保険への加入もお願いします。
- ③保護者の方が保護者会、学校公開等で来校する際は、外履きを入れる袋と、上履きを必ずお持ちください。児童用靴箱の中や上に外履きを置くことはご遠慮ください。
- ④校庭の舗装保護のため、ヒールを履いての歩行はご遠慮ください。